

行財政改革の取組評価の方向性

これまでの評価の概要

■第4次改革プラン（計画期間：平成23～25年度）

□改革の効果額、職員数・職員給の推移を掲載

□取組の達成状況の区分を設定

【例】平成25年度（計画期間最終年度）の区分

A：計画期間内に達成

B：当初計画を変更して取組を進め、変更後の計画を計画期間内に達成

C：計画期間内の達成はできなかったものの、達成時期の見込みは立っている

D：当初計画を変更して取組を進め、計画期間内に達成はできなかったものの、達成時期の見込みは立っている

E：計画期間内の達成ができず、今後も検討を進める

F：当初計画を変更して取組を進めたが、計画期間内の達成ができず、今後も検討を進める

■行財政運営に関する改革プログラム（計画期間：平成26・27年度）

□各取組の取組結果と、これに伴う財政的效果に加え、サービス向上の効果を掲載

【例】保育所の民営化（平成26年度の取組評価）

《取組結果》

平成27年4月に3園（日吉・宮内・諏訪）を民営化し、受入定員の増加や一時保育事業の実施等、保育サービスの拡充を図りました。

《取組を行ったことによる効果》

○受入定員の増加（50人）

○長時間延長保育の実施（7:30～19:00⇒7:00～20:00）

○一時保育事業の実施

○人件費等の経費縮減 106,572千円

今後の評価の方向性

□総合計画の施策等を着実に推進する手段として行財政改革を推進するに当たっての、施策・事務事業と連携した評価の実施

□取組成果の多面的評価の実施

■課題 ※従来の評価における外部からの指摘事項

□評価について目標が定性的で進捗度が不明確

⇒行財政改革プログラム中の各取組について、計画期間中の「具体的な取組内容」を明記するとともに、可能なものについては、目標とする「指標」を設定

□外部による評価の必要性⇒「川崎市行財政改革推進委員会」による評価を実施

□市民参加の手法

■「評価シート」の骨組み（案）

